

確定拠出年金 プラン変更届（個人型年金用）

日本イノヴァー・ソリューションズ・アドバイザー株式会社 御中
以下のとおりプラン変更を申し込みます。

JIS&T用

処理区分 1.登録 3.取消 ※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください。

(※1) 加入者口座番号は変更前プランの番号をご記入ください。
(※2) 取消の場合、基礎年金番号のご記入は不要です。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------|---|----|---|---|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 加入者口座番号 (※1) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (氏名 フリガナ) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基礎年金番号 (※2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生年月日（和暦） | 5 | : | 昭和 | | | | | | | 年 | | | | | | | | | | 日 |
| | 7 | : | 平成 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 性別 | 1 | : | 男 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | : | 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営管理機関番号 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | | | | | | | | | | | | | | |
| (運営管理機関名称 フリガナ) | ロウドウキンコ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営管理機関名称 | 労働金庫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

↓変更前プランの内容をご記入ください。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 変更前契約番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 変更前契約名 | 労働金庫個人型年金プラン | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 【ご案内】
1. 受付金融機関より毎月20日（休業日の場合は翌営業日）までに不備のない状態で当社が受領したプラン変更届については当月受付として登録致します。当社での受領が21日以降となったものは翌月受付扱いとなります。登録完了後、変更後プランの「口座開設のお知らせ」および「「J-Net」カード」「インターネットカード」設定のお知らせを送付致します。
 2. 右の「移換時配分指定書（個人型・プラン変更届用）」に記載いただいた配分指定をもとに、プラン変更時の移換金にかかわる商品購入を行います。「移換時配分指定書（個人型・プラン変更届用）」をご記入されない場合には個人型掛金の商品別配分と同じ配分での商品購入もしくは未指図資産（運用の指図が行われていない現金相当の資産）として管理されます。
 3. 「移換時配分指定書（個人型・プラン変更届用）」では掛金の配分指定は行われません。掛金の配分指定を行う場合は「配分指定書（個人型掛金用・和暦）」をご提出ください。掛金の配分指定が行われない場合、掛金で商品購入はされず未指図資産として管理されます。指定運用方法（ろうきん確定拠出年金定期預金(10年)）が提示されているプランにおいては、一定期間経過後、その時点の未指図資産を元に指定運用方法を購入致します。
 4. プラン変更に伴う変更前プランの商品売却後に、売却取引明細を記載した「お取引報告書（移換）」を送付致します。
 5. プラン変更に伴う移換処理完了後に、移換金での変更後プランの購入取引明細を記載した「プラン変更完了のお知らせ」を送付致します。
 6. 移換金での購入手続きの完了後、あらかじめ運用商品の構成を変更するためのスイッチング（預け替え）の手続きが可能です。
 7. プラン変更に伴う移換処理完了の翌月に、変更前プランの最終の「お取引状況のお知らせ」を送付致します。場合によっては、同月に変更後プランの「お取引状況のお知らせ」を送付することもございますので、同月に変更前プランと変更後プランの「お取引状況のお知らせ」の計2通が届く場合がございます。
 8. 未納手数料がある場合、プラン変更に伴う商品売却時に収納させていただきます（商品売却が発生しない場合は別途タイミングで収納させていただきます）。

- 【ご注意】
1. 本書を提出されるにあたり、各種変更、給付金請求にかかわる各種お手続きがございましたら「プラン変更完了のお知らせ」到着後にお願い致します。
 2. 運用指図者の方で、本手続と同時に拠出を再開される場合、加入申出書のご提出も必要となります。詳しくは受付金融機関にお問い合わせください。

《JIS&T使用欄》 ◆ No.0250708-A 18.05 《金融機関受付欄》

| | |
|----|---|
| 照会 | |
| . | . |

確定拠出年金 移換時配分指定書（個人型・プラン変更届用）

日本イノヴァー・ソリューションズ・アドバイザー株式会社 御中
以下のとおり、移換金の配分割合を指定します。

| | | | | | | |
|-----|----|---|--|---|--|---|
| 記入日 | 20 | 年 | | 月 | | 日 |
|-----|----|---|--|---|--|---|

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください。

↓変更後プランの内容をご記入ください。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|---|---------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 契約番号 | | | 契約名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 0 | 3 | ろうきんiDeCo(個人型年金プラン) | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 運用商品名 | 商品番号 | 配分割合 |
|------------------------------------|-------|---------|
| ろうきん確定拠出年金定期預金（1年） | 0 0 1 | % 1 |
| ● ろうきん確定拠出年金定期預金（スーパー1型）（5年） | 0 0 2 | % 2 |
| ろうきん確定拠出年金定期預金（10年） | 0 0 3 | % 3 |
| DCダイワ日本債券インデックス | 0 0 4 | % 4 |
| DCダイワ日本株式インデックス | 0 0 5 | % 5 |
| DCダイワ外国債券インデックス | 0 0 6 | % 6 |
| ● 野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I | 0 0 7 | % 7 |
| DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型 | 0 0 8 | % 8 |
| DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型 | 0 0 9 | % 9 |
| DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型 | 0 1 0 | % 10 |
| | | % 11 |
| | | % 12 |
| | | % 13 |
| | | % 14 |
| | | % 15 |
| | | % 16 |
| | | % 17 |
| | | % 18 |
| | | % 19 |
| | | % 20 |
| 合計 | | 1 0 0 % |

- 【配分割合の記入有無について】
1. 変更前プランで●印の商品以外を保有している場合、配分割合は必ず指定してください。
 2. 変更前プランで●印の商品を保有している場合は、そのまま●印の商品残高が変更後プランへ移行されます。
 3. 変更前プランで●印の商品のみを保有している場合は、配分割合の記入は不要です。

- 【ご記入要領】
1. 配分割合は1%単位で指定し、その合計が100%であることをご確認ください。配分割合が0%の場合、配分割合の記入は不要です。
 2. 記入内容を訂正される場合は、訂正箇所に二重取消線を引き、余白に訂正後の内容をご記入ください。訂正印（署名）は不要です。

- 【ご注意】
1. 配分指定書の管理は契約番号・基礎年金番号・生年月日・商品番号・配分割合で行いますのでご提出の際にはお手数でも、ご記入された内容を再度ご確認ください。

【記入例】
商品001（40%）、商品002（0%）、商品003（60%）の場合

| 商品番号 | 配分割合 |
|-------|---------|
| 0 0 1 | 4 0 % |
| 0 0 2 | % |
| 0 0 3 | 6 0 % |
| Σ | |
| | % |
| 合計 | 1 0 0 % |

<個人情報の「利用目的」>

当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。

1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。
2. 確定拠出年金業務の運営に係る関係機関に対する情報の提供。
ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
i) 法令に基づく場合
ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合
iii) ご本人にご同意いただいた場合

なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならぬこととされています。

◆ No.0250248-A 18.01 《JIS&T使用欄》

| |
|----|
| 照会 |
| . |

確定拠出年金 プラン変更届 (個人型年金用)

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中
以下のとおりプラン変更を申し込みます。

JIS&T用

記入見本

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボールペンではっきりと漏れなく正確にご記入ください。

処理区分 1.登録 2.取消

(※1) 加入者口座番号は変更前プランの番号をご記入ください。
(※2) 取消の場合、基礎年金番号のご記入は不要です。

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------------|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 加入者口座番号 (※1) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | | |
| (氏名 フリガナ) | ロウキン タロウ | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | 労金 太郎 | | | | | | | | | | | |
| 基礎年金番号 (※2) | 1 | 2 | 3 | 4 | - | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | |
| 生年月日 (和暦) | 5 | : | 昭和 | 6 | 0 | 年 | 0 | 5 | 月 | 0 | 1 | 日 |
| 性別 | 1 | : | 男 | | | | | | | | | |
| 運営管理機関番号 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (運営管理機関名称 フリガナ) | ●●● ロウドウキンコ | | | | | | | | | | | |
| 運営管理機関名称 | ●●● 労働金庫 | | | | | | | | | | | |

ご本人様の直筆により戸籍上の氏名をご記入ください。

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)に登録されている労働金庫の運営管理機関番号をご記入ください。詳細についてはお近くの労働金庫までお問い合わせください。

届出をご希望される労働金庫名をご記入ください。

現在加入している個人型年金プランの契約番号および契約名をご記入ください。

| | | | | | | | |
|---------|------------------|---|---|---|---|---|---|
| 変更前契約番号 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 変更前契約名 | ●●● 労働金庫個人型年金プラン | | | | | | |

- 【ご案内】
1. 受付金融機関より毎月20日(休業日の場合は翌営業日)までに不備のない当社での受領が21日以降となったものは翌月受付扱いとなります。登録完了後、変更後プランの「口座開設のお知らせ」および「コールセンター」
 2. 右の「移換時配分指定書(個人型・プラン変更届用)」に記載いただいた「移換時配分指定書(個人型・プラン変更届用)」をご記入されない場合は行われていない現金相当の資産)として管理されます。
 3. 「移換時配分指定書(個人型・プラン変更届用)」では掛金の配分指定は行ご提出ください。掛金の配分指定が行われない場合、掛金で商品購入はされが提示されているプランにおいては、一定期間経過後、その時点の未指図
 4. プラン変更に伴う変更前プランの商品売却後に、売却取引明細を記載した
 5. プラン変更に伴う移換処理完了後に、移換金での変更後プランの購入取引
 6. 移換金での購入手続の完了後、あらかじめ運用商品の構成を変更するための
 7. プラン変更に伴う移換処理完了の翌月に、変更前プランの最終の「お取引
 8. 未納手数料がある場合、プラン変更に伴う商品売却時に収納させていただきます(商品売却が発生しない場合は別途タイミングで収納させていただきます)。
- 【ご注意】
1. 本書を提出されるに当たり、各種変更、給付金請求にかかわる各種手続きがございましたら「プラン変更完了のお知らせ」到着後をお願い致します。
 2. 運用指図者の方で、本手続と同時に届出を再開される場合、加入申出書のご提出も必要となります。詳しくは受付金融機関にお問い合わせください。

- 9006801 : 東北労働金庫個人型年金プラン
- 9006901 : 中央労働金庫個人型年金プラン
- 9007001 : 新潟県労働金庫個人型年金プラン
- 9007101 : 長野県労働金庫個人型年金プラン
- 9007201 : 静岡県労働金庫個人型年金プラン
- 9007301 : 北陸労働金庫個人型年金プラン
- 9007401 : 東海労働金庫個人型年金プラン
- 9007501 : 近畿労働金庫個人型年金プラン
- 9007801 : 中国労働金庫個人型年金プラン
- 9008001 : 四国労働金庫個人型年金プラン
- 9008101 : 九州労働金庫個人型年金プラン
- 9012001 : 沖縄県労働金庫個人型年金プラン
- 9012901 : 北海道労働金庫個人型年金プラン

確定拠出年金 移換時配分指定書 (個人型・プラン変更届用)

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 御中
以下のとおり、移換金の配分割合を指定します。

記入日 20 18 年 5 月 1 日

※太枠線内は全て記入必須項目です。ボ

新しく加入する契約番号および契約名をご記入ください。

| | | | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|-----|-------------------------|--|--|
| 契約番号 | 9 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 契約名 | ●●● ろうきんiDeCo(個人型年金プラン) | | |
|------|---|---|---|---|---|---|---|-----|-------------------------|--|--|

| 運用商品名 | 商品番号 | 配分割合 |
|------------------------------------|-------|---------|
| ろうきん確定拠出年金定期預金(1年) | 0 0 1 | |
| ● ろうきん確定拠出年金定期預金(スーパー1型)(5年) | 0 0 2 | |
| ろうきん確定拠出年金定期預金(10年) | 0 0 3 | 5 0 |
| DCダイワ日本債券インデックス | 0 0 4 | |
| DCダイワ日本株式インデックス | 0 0 5 | 2 0 |
| DCダイワ外国債券インデックス | 0 0 6 | |
| ● 野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I | 0 0 7 | |
| DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型 | 0 0 8 | 1 0 |
| DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型 | 0 0 9 | 1 0 |
| DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型 | 0 1 0 | 1 0 |
| 合計 | 1 0 0 | 1 0 0 % |

各商品の配分の割合は1%単位とし、合計が100%となるようにご記入ください。

- 【有無について】
- 9030020 : 長野ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030040 : 北陸ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030060 : 東海ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030080 : 近畿ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030100 : 中国ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030120 : 四国ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030140 : 九州ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030160 : 沖縄ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9030180 : 北海道ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9032000 : 東北ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9032020 : 新潟ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)
 - 9032040 : 静岡ろうきんiDeCo(個人型年金プラン)

【ご注意】
1. 配分指定書の管理は契約番号・基礎年金番号・生年月日・商品番号・配分割合で行いますのでご提出の際にはお手数でも、ご記入された内容を再度ご確認ください。

【記入例】
商品001(40%)、商品002(0%)、商品003(60%)の場合

| 商品番号 | 配分割合 |
|-------|---------|
| 0 0 1 | 4 0 % |
| 0 0 2 | |
| 0 0 3 | 6 0 % |
| 合計 | 1 0 0 % |

<個人情報の「利用目的」>
当社における加入者などに関する個人情報の利用目的は以下のとおりです。
1. 確定拠出年金制度に係る運営管理業務およびその付随業務の遂行。
2. 確定拠出年金業務の運営に携わる関係機関に対する情報の提供。
ただし、以下の要件のいずれかを満たす場合。
i) 法令に基づく場合
ii) 当該関係機関の確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な場合
iii) ご本人にご同意いただいた場合
なお、国民年金基金連合会および当社を含む運営管理機関は、確定拠出年金法において、確定拠出年金に係る業務の遂行に必要な範囲内で加入者等の個人情報を保管、使用しなければならぬこととされています。

◆No.0250248-A 18.01
《JIS&T使用欄》
照会

《JIS&T使用欄》
◆No.0250708-A 18.05
《金融機関受付欄》
照会